

Contents

- 02 **特集** 地区別座談会を開催
～組合員の皆様のご意見・ご要望～
- 06 あきた白神トピックス
- 10 営農情報 ～ 稲作・畑作 ～
- 12 旬の冬野菜でヘルス&ビューティー
- 14 能代科学技術高校レポート
- 15 地域のきずな ～ 女性部活動 ～
- 16 おたより・クロスワード
- 17 食卓を彩る旬のレシピ
- 18 JAあきた白神からのお知らせ

9月10日から13日まで管内の35会場で、令和6年度集落座談会が開催されました。

各地区の組合員145名が参加し、令和6年産米の集荷・販売方針やカントリーエレベーターの稼働などについて報告した後、意見交換を行いました。

参加者からいただきました貴重なご意見・ご要望・ご質問をQ & A方式でご報告させていただきます。質問事項が重複・類似した案件については集約し回答させていただきます。

※各項に標記している㊦、㊧、㊨、㊩はご意見・ご要望のあった本店・支店を表しています。
㊦=本店 ㊧=のしろ北支店 ㊨=ニツ井支店 ㊩=藤里支店



Q ご意見・ご要望・ご質問
A 回答・対応

特集 地区別座談会を開催
～組合員の皆様のご意見・ご要望～

令和6年9月座談会

肥料・農薬・資材等に
関する意見

Q 前年の米の紙袋が残っているが、使用できないのか。㊦
A 令和5年産の紙袋であれば、配送センターへ持参し年産訂正をして頂ければ令和6年産で使用できます。

Q 当用のタイミングでのWEB注文は価格面で優位性はあるか。㊧

米の栽培・販売に
関する意見

Q カントリー利用しているが飯米の引渡しは10月末頃となっている。自家用のコメが不足しているので早めの対応してほしい。㊨
A 荷受け中に同時に処理することが出来ないため、荷受け終了後の糶摺りとなることから、早くとも10月25日頃からの引き渡しとなりますのでご理解願います。

Q こまちRに切り替わるが、カドミウム検査は従来通り行われるのか。㊦

A 県の指針では、令和7年産米までは通常通りの検査を実施することとなり、令和8年産米からは、抽出検査などを検討しているようです。

Q 従来のあきたこまち種子を準備できればJAでは「あきたこまち」として買ってもらえるのか。㊧

A 従来の「あきたこまち」については、種子購入証明書があればJA米として、自家採取の場合

A 当用価格の3%引きで価格を設定しておりますのでご利用ください。

カントリーエレベーターに
関する意見

Q カントリーの稼働日について、年々稲刈りが早くなっているため、さらに早く稼働日を調整することは可能か。また、稼働日を日曜日始まりではなく土曜日からに変更することはできないか。㊧

A 今年は大潟村CE公社での受入開始が日曜日からというところもあり、土曜日の荷受けで過稼働になるリスクを考え、日曜日からの稼働としました。次年度以降は、大潟村CE公社との更なる連携を図り、早期稼働に向けてまいります。

Q 稲刈りの時間が限られるため、カントリーの稼働時間を10時～17時にしてほしい。㊨

A 受入時間を遅らせると荷受量が増加し、過稼働となるため調整日を多く設けなければならなくなりそうです。昨年度から実施している予定調整日より稼働日を多くすることで対応してまいります。



は一般米での買い入れを想定しております。

Q 「あきたこまちR」の紙袋はどのようなになるのか。また、「あきたこまちR」に移行する際、肥料などの対応について情報を提供してほしい。㊧

A 「あきたこまちR」は「あきたこまち」と形質や品質の評価に差がないので、品種群として1つの銘柄となり、紙袋の銘柄は「あきたこまち」と表示されます。また、農産物検査時の品種名は「あきたこまちR」となります。

また、出穂期や成熟期、収量性や品質等は従来の「あきたこまち」と同等で、基本的にこれまでと同じ栽培方法で問題はありませぬ。県からの情報等あれば随時お知らせいたします。稲作部会員向けにLINEによる情報発信も行っておりますので活用ください。

Q 「あきたこまちR」の栽培勉強会について、開催する予定はあるのか。また、開催するならばいつ予定なのか。(一)

A 「肥料農業レベルアップ研究会」を11月中旬〜下旬に開催いたします。その中で「あきたこまちR」の講習を行う予定です。

Q 「あきたこまちR」はカドミウムを吸収しないとされているが、鉄分も吸収しないのではないのか。そうすると、食味が下がるのでは。(一)

A 「あきたこまちR」はカドミウムと形質が似たマンガンの吸収能力が低下しておりますが、食味に関しては「あきたこまち」と同等となっております。

Q 鉱山の関係によりカドミウムが出るのだから、国や県から



Q 米の概算金は昨年度より上昇したが、肥料農薬等の経費も上昇しているため、手放して喜ぶことができない。今後も価格維持に向けて努力してほしい。(本)

A 6年産米の概算金については、生産費を加味し営農を継続できる価格設定ということで各産地で大きな上げ幅となっております。この価格が安定的に続くよう消費者の理解醸成を含め、取り組んでまいります。

Q 買取米に制限はあるのか。(三)

補償してもらおうよう強く働きかけてほしい。また、白米にした場合は数値も減ると思うので大丈夫なのではないか。(藤)

A 現在、カドミウム基準値を上回った場合は秋田県からの買取・焼却処分となっております。また、精米し白米とすれば、数値は下がるものと思われませんが、基準値を必ず下回る根拠がございません。安全・安心な秋田米を流通させるためにも、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

Q 「サキホコレ」の県内作付面積は増えているのか。また当地区での作付けはいつから可能になるのか。(本、北、一)

A 令和6年産の「サキホコレ」は、18生産団体の955経営体、作付面積1,647haが登録となっております。前年より345ha増反となりました。

現在、管内は作付推奨地域外となっており、「サキホコレ」の作付けはできません。管内では令和3年から継続して作付推奨地域に入れるかどうかの栽培試験を行っております。今年度の試験結果を基に判断させていただきます。

Q 買取米については出荷契約時に申し込みいただいた希望数量の範囲内での取り扱ひとなっております。

A 今年、米価が上昇となったが、飼料用米を作付けしている農家の収入はどうなるのか。(藤)

A 飼料用米の価格については前年産と同額となっております。すし、水田活用の直接支払交付金についても多収品種標準単価8.0万円(収量に依りて5.5〜10.5万円/10a)となっております。飼料用米については政策に関わるものですので、急激な米価の上昇には対応しきれない部分がございますが、需給の一端を担っておりますので支援の拡充を求めています。

Q 今年度の育苗ではバカ苗が多くな見受けられましたが、これは種もみの産地によるものなのでしょうか。バカ苗が増えると困るため、何らかの対策を講じていただきたい。(北)

A 育苗センターでは種子消毒を施し健苗の供給に向けてまいりましたが、令和5年度の種子が少なかったことで準種子での播種となり



れることとなりますが、仮に作付け可能と判断されても、作付けできる場所は限定されます。

Q 「サキホコレ」について、「秋田県の米」として多額の費用を使つてPRしているのだから、県全域で作れるよう県に対し強く要望してほしい。(藤)

A 多様化する市場ニーズやブランド米競争の激化に対応するため、フラッグシップとして秋田米を牽引していくことを目的に「サキホコレ」が育成されました。あきたこまちを含む全てのイメージアップと

ました。異常気象により今後もこのような種子での播種が懸念されることから、普及所や指導員と連携して対策してまいります。

Q 勉強会等を各種開催してもらっているが詰め込みすぎで内容が頭に入らない。日程の改善・内容の整備等をお願いしたい。(北)

A 農家の繁忙期を避けるため、稲作は11月頃に、野菜は2月頃に栽培講習会を開催しております。また、各生産部会ごとに適時開催しております。部会と協議しながら日程の決定や内容の精査を行ってまいります。

その他の意見

Q イノシシの被害が大きい。JAで罾の貸出や助成金、対策部門を設けてほしい。水路、畦畔の破壊、稲の食害でほとんど出荷できない。(一)

A 現在、JAとしての罾の貸出や助成金はございませんが、手軽に設置できる電気柵や、忌避効果期待できる肥料等があります。営農指導員やTACにご相談下さい。また、行政では鳥獣被害防止

評価の向上に繋がるものと考えられます。

Q 令和6年産米出荷奨励金について詳しく説明してほしい。また、出荷奨励金は来年度もあるのか。(本、北、一)

A 出荷奨励金については出荷契約数量(主食用米)の80%を超過し出荷いただいた米に500円(俵)加算するものです。支払い時期は11月上旬を予定しております。米の品薄感が強まる中、取引先からの需要にこたえるための集荷対策として実施いたします。なお、出荷契約数量がベースとなるため、今年産米限りの奨励措置と考えております。

Q 他業者が高値で買い付けていると聞いているが、追加払いができるような販売努力をお願いしたい。また、現在買取米で契約しているが、委託米に変更することは可能なか。(本)

A 買取米から委託米への変更は可能です。出荷される際に選択し、伝票に記載してください。追加払いについては取引先との交渉を進めながら、年明けの追加精算に向け、販売努力してまいります。

計画を策定してまいりますので、被害情報等あれば行政へのご相談もお願いいたします。

Q 藤里給油所が週2回休みとなり不便を感じる。利便性が悪く客離れに繋がっているのではないか。(藤)

A 給油所ごとの経営収支健全化と労働者の適切な勤務体制整備を進めております。特売日を設定し利用者メリットを高めると共に、農繁期対応や冬季の除雪車への対応も行っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

